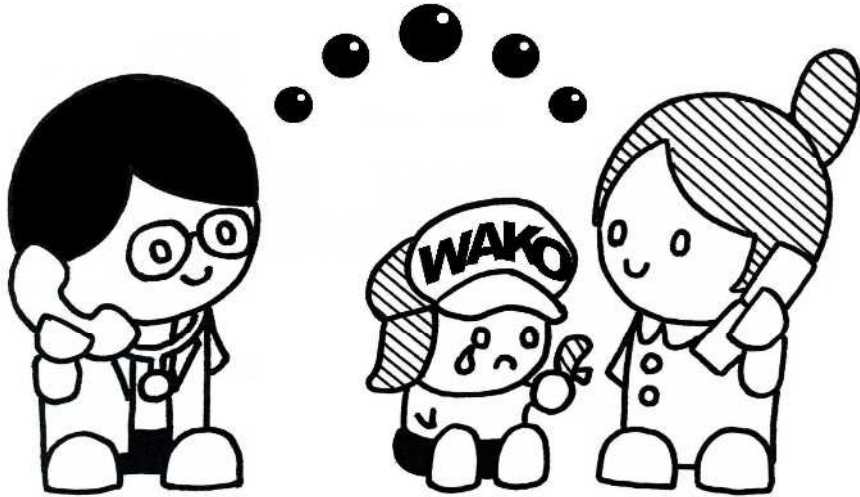


# 和光市子ども医療費等 適正受診推進プログラム



埼 玉 県 和 光 市

# 《和光市子ども医療費等適正受診推進プログラム》

## 【趣 旨】

救急医療の現場では、緊急性の低い軽症患者の時間外受診の増加などが、緊急性の高い重症患者への医療体制の維持を困難にさせています。

その結果、医療を提供する供給と需要のバランスが保たれず、医師の過酷な勤務環境に拍車をかけ、特に小児救急では医療現場の崩壊につながる懸念されています。

そこで、このプログラムにより、子どもの急病時の保護者の不安解消を図り、いざというとき子どもたちが安心して医療を受けられる小児救急医療体制の維持・確保を目指すとともに、市民の1人ひとりが症状に応じた医療機関へ受診をすることが医療費負担を軽減することへの理解を深めるため、子ども医療費等の適正受診を推進していきます。

## 【取組み】

出生、転入等による登録申請時及び継続手続きにおいて、適正受診のお願い等により周知、啓発に努めるとともに、常日頃から、和光市子育てガイドブックや広報、ホームページなどにより、より一層の啓発、周知に努めます。

また、医療費軽減のためのジェネリック医薬品（後発医薬品）の活用推進に努めます。

## 【内 容】

受給資格者が新規登録申請をする際に、適正受診についてのチェックシートの記入を依頼し、救急診療やジェネリック医薬品等への理解を深め、適正受診の推進を図ります。

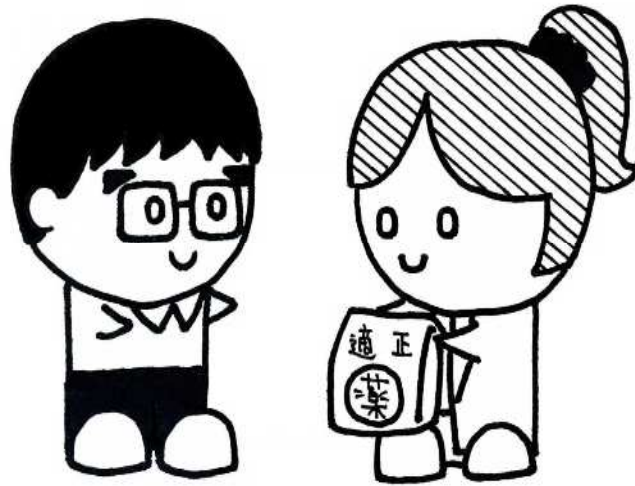
医療費支払通知書などにジェネリック医薬品利用のお願いを記載し、医療費の負担軽減するため活用の推進に理解を求めていきます。

毎年度末の継続による受給資格証発送の際に、適正受診のお願いやチェックシートなどを同封し、救急診療やジェネリック医薬品等について理解や協力を促していきます。

広報やホームページに医療機関の適正受診やジェネリック医薬品について随時掲載し、周知を図ります。

## 【周知文例】

- 1 休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。平日の時間内に受診することができないのか、もう一度考えてみましょう。
- 2 お子さんの急な病気で心配になったら、まず、小児救急電話相談（ 8 0 0 0 ）の利用を考えましょう。小児科の医師や看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方などアドバイスが受けられます。
- 3 かかりつけの医師を持ち、気になることがあったらまずはかかりつけの医師に相談しましょう。
- 4 同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう。医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬によりかえって体に悪影響を与えてしまうなどの心配もあります。今受けている治療に不安などがあるときには、そのことを医師に伝えて話し合ってみましょう。
- 5 薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談しましょう。（薬のもらいすぎに注意しましょう。）
- 6 薬は飲み合わせによっては、副作用を生じることがあります。お薬手帳の活用などにより、既に処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせに注意しましょう。
- 7 ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、先発医薬品と同等の効能効果を持つ医薬品であり、費用が先発医薬品よりも安くすみます。「ジェネリック医薬品希望カード」を医療機関や薬局に提示することなどにより、後発医薬品の利用について相談にのってもらうことができます。



保健福祉部こども福祉課  
平成 22 年 8 月